

会員の皆様へ

「一日公庫」のご案内

柳川商工会議所では、以下の日程で
融資個別相談「一日公庫」を開催します。

日 時：令和7年12月4日(木)
10:00～15:00

会 場：柳川商工会館 相談室(柳川市本町117-2)

対象者：事業を営まれている方、創業予定の方

参加費：無料

申込み：要(裏面の申込票をご返送ください)

「一日公庫」の特徴

- 柳川商工会議所に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- 事業資金のほか、教育資金のご相談も承ります。

ご相談内容の例

- 社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来しており、経営基盤の強化を図りたい。
- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当したい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。
- 事業資金と合わせて子どもの入学・在学資金も相談したい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)	
ご利用 いただける方	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方で、次のいずれかに該当する方など 1) 最近の決算期における売上高が前期または前々期に比し5%以上減少している方 2) 最近3ヵ月の売上高が前年同期または前々年同期に比し5%以上減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれる方 3) 最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期または前々期に比し悪化している方 4) 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している方または来すおそれのある方
融資限度額	4,800 万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金：15年以内(うち据置期間3年以内) 運転資金：8年以内(うち据置期間3年以内)
利率(年)	基準利率 ※一定の要件に該当する方は、特別利率が適用されます。

※ご返済期間などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

ご案内の融資相談をご希望の方は、以下の申込票に必要事項をご記入いただき、

柳川商工会議所(0944-73-3030)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

申込票

会社名・屋号	代表者名
住 所：	電話番号：
業 種：	
該当項目の□に「✓」を付けてください。 <input type="checkbox"/> 相談を希望する。(ご希望の時間帯をお選びください) ・時間帯 <input type="checkbox"/> 10:00～11:00 <input type="checkbox"/> 11:00～12:00 <input type="checkbox"/> 12:00～13:00 <input type="checkbox"/> 13:00～14:00 <input type="checkbox"/> 14:00～15:00 <input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。 <input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および柳川商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等 (任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。